

## 修心館剣道スポーツ少年団 第48回埼玉県スポーツ少年団剣道交流大会で好成績！



第48回埼玉県スポーツ少年団剣道交流大会が越谷市で開催され、当町からは、修心館剣道スポーツ少年団が参加しました。

熱戦が繰り広げられる中、日ごろの練習の成果を發揮し、中学生男子団体の部で出場した熊谷翼君、久保直輝君、太幡湧人君が準優勝という好成績を収めました。【8月25日】

修心館剣道スポーツ少年団では団員を募集しています。

月曜日と金曜日の午後6時30分から旧第二小学校体育館で稽古していますので、お気軽に見学にお越しください。

**問合せ** 小島光正 ☎090・4525・1590

## 長瀬ブルーサンタ2024



海洋ごみ問題に対する意識啓発を目的に、青いアイテムを身につけて清掃する

イベント「ブルーサンタ」が長瀬げんきプラザ主催により岩畳で実施されました。海ごみの約8割は街や川からやってくるとされ、参加者は山・川・海のつながりを学びながら清掃していました。

【9月14日】

## 『後継者を探そう 事業承継を知る・そなえるセミナー』を開催します

**日時** 11月26日(火) 午後3時～4時30分

**場所** 長瀬町役場 3階 大会議室

**内容** 「事業承継」を知る機会として、その手法や事例などをお伝えします。また、事業承継経験者をゲストに招き、トークセッションを行います。

**対象** 長瀬町内で事業を営む方

**参加費** 無料

**問合せ** 産業観光課 産業観光担当  
☎66・3111

## 大学等奨学金利子支援給付金を支給します！！

大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返済の負担軽減を図り、長瀬町への転入・定住を促進することを目的に「大学等奨学金利子支援給付金」を支給します。

- 申請資格** ①申請時に、長瀬町に住民登録があり、引き続き長瀬町に定住する意志のあること。
- ②奨学金の貸与を受けて大学・短期大学・大学院・高等専門学校・専修学校専門課程等を修了していること。
- ③申請年度の翌年度の4月1日現在（令和6年度新規申請の場合、令和7年4月1日現在）の年齢が40歳未満であること。
- ④申請年度の前年度の10月1日から申請年度の9月30日（令和6年度申請の場合、令和5年10月1日から令和6年9月30日）までの間に奨学金を返還していること。
- ⑤申請時に、本町の町税を滞納していないこと。
- ⑥就労していること。

※過去に給付の決定を受けている方は③を除く。

●**給付額** 上記④の期間中に返還した奨学金の利子額（1,000円未満切り捨て、上限3万円）

●**申請方法** 申請書に次の書類を添付し、教育委員会へ持参又は郵送

- ①大学等を卒業したことを確認することができる書類（卒業証書の写し、卒業証書など）
- ②奨学金貸与機関が発行する奨学金全体の返還計画を確認することができる書類
- ③返還した金額（元金及び利子の内訳を含む。）を確認することができる書類
- ④就労証明書

※過去に給付の決定を受けている方は①・②を除く。

※申請書は教育委員会で配布のほか、町ホームページからもダウンロードできます。

●**給付期間** 10年間（毎年度申請が必要です。）

●**申請期限** 12月10日(火)（当日消印有効） ※土・日曜日、祝日を除く



**問合せ** 教育委員会 教育総務担当 ☎66・3111 内線304